

R5年12月5日改訂版

産後ケア事業のご案内

産後、特に出産後間もないお母さんの体は心身ともに大きな変化が起きています。その時期のお母さんの心身のケアや育児サポートを行い、育児不安を少しでも和らげ安心して育児ができるよう支援するサービスです。令和5年12月5日から利用料金に変更になりました。ぜひお気軽にご利用ください。

1. 対象者 町内に住所を有する方で、産後12カ月未満のお母さんと赤ちゃん以下の条件に当てはまる方

- ①体調不良または育児不安等のある方
- ②精神的に不安定な方
- ③家族から十分な家事、育児等の援助が受けられない方
- ④その他

2. 内容

◆宿泊型・・・赤ちゃんと一緒に宿泊しながら休息・心理的ケアや授乳・育児指導等が受けられます。

実施機関	対象月齢(産後)	利用料金
さくら産後院	4か月未満	1,250円/1泊
済生会宇都宮病院 (9階バースセンター)	2か月未満	250円/1泊
芳賀赤十字病院	2か月未満	750円/1泊
那須赤十字病院	6か月未満	750円/1泊
まざあーずへいぶん 佐藤助産院	12か月未満	850円/1泊
獨協医科大学病院*	4か月未満	750円/1泊
ちかざわ Ladies`クリニック*	2か月未満	0円/1泊 産後継続入院に限る
高橋レディースクリニック*	4か月未満	250円/1泊
アルテミス宇都宮クリニック*	4か月未満	350円/1泊

※自院出産に限る ◎延長料金・食事追加料等の実費については別途自己負担となります。

◆アウトリーチ型（訪問型）・・・自宅で普段の環境の下、授乳指導等のケアが受けられます。

実施機関	対象月齢（産後）	利用料金
相田助産院	12か月未満	0円

◆デイサービス型（通所型）・・・日中、休息や授乳指導等のケアが受けられます。

実施機関	対象月齢（産後）	利用料金
さくら産後院	4か月未満	0円
まざあーずへいぶん 佐藤助産院	12か月未満	0円
獨協医科大学病院*	4か月未満	0円
アルテミス宇都宮クリニック*	4か月未満	0円

◎延長料金・食事追加料等の実費については別途自己負担となります。

◎町民税非課税世帯および生活保護世帯は、利用料金は全額免除となります。

◎多胎児にてご利用の方は、別途加算がある場合があります。

3. 利用期間 7日以内

4. 利用方法

①利用したい日の前日までに、子育て支援課へ申請してください。

申請には本人または本人の状況がよくわかる方がお越しください。

【申請の際必要となる物】

- ・母子健康手帳
- ・印鑑（認印）

※1月1日現在芳賀町に住所がない方は、市町村民税課税証明書または非課税証明書（世帯全員分）が必要になります。

②申請書を元に保健師等が面接し、状況をお聞きします。

③申請内容と聞き取りの状況から利用について決定します。

④決定が出たら、町から送付される『決定通知書』を実施機関に提示して、サービスを受けます。

⑤サービス提供を受けたら、利用料金を実施機関に支払います。

【問合せ】

芳賀町子育て支援課

こども家庭センター **にこっと**

TEL 028-677-6040

FAX 028-677-2716

